

グリーンウェイブ2011 実施要綱

1. 名称

本事業の名称を「グリーンウェイブ2011」とする。

2. 趣旨

国連が定める国際生物多様性の日（5月22日）を中心として、青少年などが植樹、植樹した樹木の育樹等を行うことを通じ、生物多様性に関する認識を促し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を促進する。

特に、2011年は国連の定める「国際森林年」であるとともに「国連生物多様性の10年」の開始年にあたるため、これらに対する国民の気運を高めることについてもあわせて取り組むこととする。

3. 実施期間

平成23年3月1日（火）から6月15日（水）までとする。

4. 主唱

環境省、農林水産省、国土交通省

5. 参加団体等

学校等教育機関、青少年団体、NGO/NPO、企業等民間団体、関係公益法人、関係国際機関、関係省庁等

6. 実施事項

- (1) 植樹、植樹した樹木の育樹等の活動の計画、実施及び実施状況のとりまとめ等
- (2) 苗木等の提供、植樹場所の提供、技術指導、地域の樹木や植生等に関する情報の提供等、植樹等の活動に対する支援
- (3) その他、グリーンウェイブ、国際生物多様性の日、国際森林年、国連生物多様性の10年に関する普及広報

7. その他

- (1) グリーンウェイブ2011の円滑な実施を図るため、以下のウェブサイトにおいて情報提供を行う。

www.greenwave.go.jp

- (2) 国際森林年の国内テーマが「森を歩く」であることから、同テーマに関連する活動等の実施についても期待される。

www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/2011iyf.html